

柔道

第56回 葛飾区所属対抗柔道大会

令和8年3月22日（日）

於 奥戸総合スポーツセンター武道場

〒124-0022 葛飾区奥戸7-17-1

TEL 03(3691)7111

主 催 葛 飾 区
葛 飾 区 教 育 委 員 会
一般社団法人葛飾区スポーツ協会
主 管 葛 飾 区 柔 道 連 盟

協賛者



<https://x.gd/gYUpd>

プログラム（このデータ）



<https://x.gd/o6Mz2t>

審判法の資料



<https://x.gd/TiNpm>

大会次第

1. 開 会 宣 言
1. 国 歌 斉 唱
1. 優 勝 旗 返 還
1. 会 長 挨 拶
1. 来 賓 祝 辞
1. 試 合 場 上 の 注 意
1. 選 手 宣 誓
1. 試 合
1. 表 彰
1. 閉 会 宣 言

参加団体

安谷屋道場（安）	金町中学校（金）
光徳館柔道クラブ（光）	葛美中学校（葛美）
円城寺道場（円）	修徳中学校（修）
宮下道場（宮）	本田中学校（本）
関川道場（関）	双葉中学校（双）
東京拘置所（拘）	水元中学校（水）
葛飾警察少年柔道クラブ（葛少）	修徳柔道クラブ（修ク）
亀有警察少年柔道部（亀少）	青葉中学校（青）
市心柔道クラブ（市）	綾瀬中学校（綾）
真陽館柔道クラブ（真）	高砂中学校（高）
修徳高校（修）	亀有中学校（亀）
葛飾野高校（葛野）	葛飾区民（一般）

大会役員

(敬称略・順不同)

大会名誉顧問	青木克徳			
大会顧問	平沢勝栄	北口つよし	平田みつよし	
	葛飾区議会議長	葛飾区教育長	(一社)葛飾区スポーツ協会会長	
	葛飾警察署長	亀有警察署長	東京拘置所長	
大会参与	大高拓	安西まさのぶ	舟坂とも	下山しんいち
	登山勲			
大会相談役	安蒜貞夫	高橋昭好		
大会名誉会長	関川喜久美			
大会会長	佐藤勝			
大会副会長	小池修市	田中威勢夫	菅野拓	
大会委員長	岩澤正文			
大会副委員長	宮下徹	鈴木茂	板倉幸雄	円城寺良紀
	内山雅人			
大会総務	鈴木茂	小池修市		
会計	円城寺良紀	湯口弥市	橋本訓宏	
庶務	登山環	田中直毅	福井康司	
記録	登山環	田中直毅	福井康司	
進行	板倉幸雄	田中直毅		
受付	円城寺良紀	湯口弥市	橋本訓宏	
入場・選手係	鈴木茂	大熊茂雄	福井康司	
式典係	鈴木茂	大熊茂雄	福井康司	
救護係	多田哲也			

審判員

(順不同 ◎主任 ○副主任)

審判長 内山雅人

第一試合場	◎ 富樫百年	○ 中田貴司	灘山司佐
	宮田邦亮	村井一平	飯川吾一
	藤本健太	橋本訓宏	
第二試合場	◎ 丸山豊	○ 梅田信昭	津久井佑隆
	新井宏行	佐藤江美	石井賢利
	畠山将京		

試合場係 統括 山口英樹 (順不同 ◎主任)

第一試合場 ◎ 山口英樹 櫻井秀樹 宮崎美由姫
大村稔 西山輝

第二試合場 ◎ 伊藤真由美 暢飛 坂本大治
三輪龍之介 倉橋潤ノ介 吉田篤生

選手宣誓

小5 白川壯一 (市心柔道クラブ)

第 56 回葛飾区所属対抗柔道大会実施要項

1 日 時

令和 8 年 3 月 22 日(日) 午前 9:45 開会式 10:00 試合開始
(役員集合 8:30)

2 場所

奥戸総合スポーツセンター第一武道場

3 出場資格

- (1) 区内の道場、学校及びクラブ等に所属する修行者
- (2) 団体戦に出場する所属は、青年の部・少年の部、各部共、2 チーム出場することが出来る。
- (3) 団体戦に出場する選手は、1 チームのみに登録できる。
- (4) 団体戦に出場した選手でも、個人戦に出場することが出来る。
- (5) 個人戦の出場資格は幼年・小学生・中学生とする。

4 試合開始

- (1) 午前 10 時 00 分少年の部(団体戦)
- (2) 午前 12 時 00 分少年の部(個人戦)
- (3) 午後 14 時 30 分青年の部(団体戦)

なお、試合進行によっては、開始時間に差違が生じるので案内に注意すること。

5 チームの編成

(1) 団体・少年の部

監督 1 名と小学 1~2 年生 1 名 (先鋒)、小学 3~4 年生 1 名 (次鋒)、小学 5 年生 1 名 (中堅)、小学 6 年生 1 名 (副将)、中学生 1 名 (大将) の選手 5 名をもって編成する。上の学年の者を欠く場合、下位の学年の者で補うことができるが、大将に小学生を登録することはできない。

(2) 団体・青年の部

監督 1 名と初段 1 名 (先鋒)、貳段 1 名 (中堅)、参段 1 名 (大将) の選手 3 名をもって編成する。上位段位者を欠く場合、下位段位者で補うことができるが無段者と中学生の登録は認めない。

(3) 補欠の補充は、試合開始前までに受け付ける。

(4) 選手の欠場等により、団体戦の試合が成立しない場合は失格とする。

6 試合方法

(1) 団体戦

- ・ 試合は、トーナメント戦方式とする。
- ・ 勝ち数及び試合内容が同等の場合は、代表戦を 1 回行い、必ず勝敗を決する。

(2) 個人戦

- ・ 学年別高点試合とする。

- ・2人勝ち抜いた試合者は勇退とし、引き分けは両試合者とも退くものとする。
- ・大将は1試合とし、勝った場合は勇退とする。副将戦で試合が完結した場合は、副将が大将と試合を行う。この場合、副将に得点はつかないものとする。

7 試合時間

- ・団体戦
少年の部 2分 青年の部 3分
- ・個人戦
幼年・小学生 2分 中学生 3分

8 審判規定

(1) 国際柔道連盟試合審判規定及び国内における「少年大会特別規定」による。

(2) 個人戦

勝敗の判定基準は、「一本」「技あり」「有効」「僅差」とし、得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は「引き分け」とする。

(3) 団体戦

勝敗の判定基準は、「一本」「技あり」「有効」「僅差」とし、得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は「引き分け」とする。但し、代表戦の場合は旗判定で必ず勝敗を決する。(GSは行わない。)

*「代表戦」について

本戦で引き分けた試合の再試合とする。引き分けの試合が複数ある場合は、抽選によって代表を決定する。

※「僅差」について(団体戦・個人戦とも)

技による評価が同等で「指導」の差が2の場合、指導を受けていない選手を勝ちとする。

9 分担金

参加団体 ¥5,000-

10 参加費(スポーツ障害保険を含む)

- (1) 団体戦 1チーム ¥2,000-
- (2) 個人戦 ¥1,000-

11 表彰

- (1) 団体戦第1位-賞状、優勝旗及び賞品。第2位・第3位-賞状、賞品。
- (2) 個人戦優秀賞(2勝)、敢闘賞(1勝)、努力賞(引分け)賞状。

12 保険

- (1) 主催者が参加者全選手に対して傷害保険の手続きを行い、その費用を負担する。
- (2) 大会中の不慮の負傷、疾病については、応急処置を施すとともに傷害保険の範囲内で責任を負うものとする。

13 柔道衣について

- (1) 柔道衣の袖・裾の折込みは禁止する。
- (2) 認証柔道衣の使用は義務付けない。ただし、製造者マークについては規定を遵守する。

14 ゼッケン

- (1) 各選手は、着用する柔道衣に規定の大きさのゼッケンを正しく縫い付けること。
- (2) 所属名は、(公財)全日本柔道連盟に登録した団体名とする。
- (3) ゼッケンを取り付けてこない選手は失格とする。
- (4) ゼッケンの仕様と縫い付け方。
 - ① サイズは横 30～35cm・縦 25～30cm とする。
 - ② 布地は白色(晒太綾)
 - ③ 書体は太いゴシック体又は明朝体で横書きとし、男子は黒色、女子は濃赤色。
 - ④ 苗字(姓)は上側 2/3、所属名は下側 1/3。
 - ⑤ 縫い付けの位置は、後ろ襟から 5cm～10cm 下部とし、周囲と対角線に強い糸で縫い付ける。

脳震盪について

- ① 大会前 1 ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は脳神経外科の治療を受け出場許可を得ること。
- ② 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。
なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。
- ③ 練習の再開に関しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- ④ 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

国内における「少年大会特別規程」

国内における少年（中学生以下）の試合は、国際柔道連盟試合審判規程に則って行われるが、安全面を考慮し、次の条項を加えて行うものとする。

第17条（抑え込み）

附則として次を加える

寝技の攻撃・防御において、脊椎及び脊髄に損傷を及ぼす動作と判断したときは「待て」とする。

第18条 禁止事項と罰則

指導（軽微な違反）

1. 立ち姿勢で相手の後ろ襟、背部又は帯を握ること。
ただし、技を施すため、瞬時的（1, 2秒程度）に握ることを認める。
（注）中学生は、試合者の程度に応じて、後ろ襟を握ることを認める。
2. 両膝を最初から同時に畳について背負投等を施すこと。
3. 関節技及び絞技を用いること。
4. 無理な巻き込み技を施すこと。
5. 相手の頸を抱えて大外刈、払腰などを施すこと。
6. 小学生以下が、裏投を施すこと。
7. 「逆背負投」（通称）の様な技を施すこと。
8. 両袖を持って投げ技を施すこと。
9. 立ち姿勢において、相手の上衣の袖の中に指を入れて組手を取ること、下履きの裾に指を入れて組手を取ること。寝姿勢において、相手の袖・下履きの裾の中に指を入れること。

反則負け（重大な違反）

1. 攻撃・防御において、故意に相手の関節を極めること。

（附則）

指導（軽微な違反）

1. 「相手の後ろ襟、背部又は帯を握ること」関係
 - ①「後ろ襟」とは、柔道衣を正しく着用したときの頸の後ろ側（うなじあたり）の範囲をいう。試合者の一方が後ろ襟を握った後、その襟を引き下げて側頸部にずらした場合でも「後ろ襟」とみなす。
 - ②「背部を握る」の範囲は、目安として肩の中心線に手首がかかるような状態をいう。背部を握った後、柔道衣をたぐりよせて釣り手の一部の指が後ろ襟の内側を握る状態になっても背部とみなす。特例として「後ろ襟、又は背部を握った」状態で、通称ケンケン内股等（内股に限らずケンケンとなる大内刈や大外刈等）をかけることは、〔瞬時的（1, 2秒程度）〕の事項を適用せず、また、その後、連絡した技や変化した技についても、技の効果が途切れるまで継続を認める。
2. 「両膝を最初から同時に畳について背負投等を施すこと。」関係
両膝を最初から畳につくとは、膝の外側部、内側部も含む。同時はもちろん、ほとんど同時と見なされる場合も含む。技が崩れた結果である場合は反則としない。

3. 〔関節技及び絞技を用いること。〕 関係

①寝技の攻撃・防御において、脚を交差して相手を制しているだけの状態は、三角絞とはみなさない。抑え込もうと脚を交差して相手を制止した後、絞まっている状態あるいは脊椎及び脊髄に損傷を及ぼす動作と判断した場合は、受傷を防ぐために、早めに「待て」とする。また、通称「三角固」の体勢となった時点で、危険な状態ではないと判断しても、交差している脚を直ちに解かなければ「待て」とする。交差していた脚を直ちに解けば、寝技の攻撃・防御は継続となる。

②故意ではなかったが、絞技および関節が極まった場合は、「待て」とする。

4. 〔無理な巻き込み技を施すこと。〕 関係

「無理な巻き込み」とは、軸足のバネを利かすことなく、体を利用して倒れ込むようにして巻き込んだ技をいう。技が崩れた結果である場合は反則としない。

5. 〔相手の頸を抱えて施す大外刈、払腰などを施すこと。〕 関係

「相手の頸を抱えて施す大外刈、払腰等」とは、明らかに腕を相手の頸に巻きつけて施した場合のみをいう。

7. 〔「逆背負投」（通称）の様な技を施すこと。〕 関係

例えば一方の試合者が右組み、他方の試合者が左組みの体勢から、右組みの試合者が、正しく組んだ釣り手側の前襟を両手で握りながら、右足前回り捌き又は、左足後回り捌きで技を施し、相手を左方向に一回転させながら捻りを加えて、背中、又は頭から投げ落とす様な技をいう。但し、背負投を施して、相手が技を防御するために反対の肩越しに落ちた場合は含まない。

8. 〔両袖を持って投げ技を施すこと。〕 関係

相手の両袖を左右それぞれの手で持ったまま袖釣込腰、大外刈、外巻込等の技を施した場合をいう。但し、相手の片袖を持って、相手に自身の片袖を持たせたまま内股等の技を施した場合は含まない。

改廃

本規程の改廃は、審判委員会において協議し、理事会の承認を得て行う。

付則 この申し合わせは、平成22年5月1日から実施する。

この申し合わせは、平成23年6月14日から部分変更して施行する。

この申し合わせは、平成27年3月31日から改正し、平成27年6月1日から施行する。

この申し合わせは、平成27年11月30日から申し合わせを特別規定として改正し、施行する。

この特別規定は、平成30年3月1日から改正し、平成30年4月1日から施行する。

この特別規定は、令和3年3月15日から特別規程と改正し、施行する。

この特別規程は、2022年1月24日から改正し、2022年4月1日から施行する。

この特別規程は、2023年12月8日から改正し、2024年4月1日から施行する。

この特別規程は、2025年3月13日から改正し、2025年4月1日から施行する。

全柔連発第 24-0609 号
2025 年 3 月 13 日

公益財団法人全日本柔道連盟 加盟団体 各位

公益財団法人全日本柔道連盟
審判委員会委員長 大迫 明伸
〔 公 印 省 略 〕

国内における「少年大会特別規程」における
国際柔道連盟試合審判規程の変更に伴う組み方の緩和による罰則の取り扱いについて

拝啓 弥生の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
また、平素より本連盟の諸事業に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび国際柔道連盟試合審判規程の変更に伴い、「立ち姿勢において相手の上衣の袖の中に指を入れて組手を取る事」および「寝姿勢において相手の袖・下履きの裾の中に指を入れること」が認められることとなりました。

しかしながら、国内の講道館柔道試合審判規定では、蟹挟が禁止される以前から、袖や裾口に指を入れる組み方の危険性が懸念され、禁止されてきた経緯がございます。

そのため、これまで通り、国内における「少年大会特別規程」では罰則の対象といたしません。

本連盟主催の大会におきましては、2025 年 4 月 1 日より本規程を施行いたします。

関係各団体におかれましては、本件の趣旨をご理解いただき、関係者および選手への周知・啓発にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

【想定される危険性】

・立ち姿勢

袖口を持たれた選手が強引に組み手を切る際に、袖口に指を入れた選手の指が引っかかり、脱臼や骨折を引き起こす可能性があります。

・寝姿勢

うつ伏せの相手を返す際、下履きの裾の中に指を入れて一気に持ち上げ、頭方向に返すことで、脊椎を損傷する恐れがあります。

【国内での対応】

本連盟では、発育発達段階にある小学生および中学生を危険に晒すことを防ぐため、従来通りこの組み方を認めないことといたします。

- ・立ち姿勢において、相手の上衣の袖の中に指を入れて組手を取った場合

→直ちに「待て、指導」を適用

- ・寝姿勢において、相手の袖・下履きの裾の中に指を入れた場合

→直ちに「待て、指導」を適用

【問い合わせ先】

公益財団法人全日本柔道連盟 大会事業課 渡辺・多田・関口
電話 03-3818-4392 メール shinpan@judo.or.jp

試合場におけるコーチの振る舞いについて

平成24年4月1日
公益財団法人全日本柔道連盟

<コーチの役割>

1. コーチは、選手への様々な状況における指示、戦術的なアドバイス、怪我の対応など、選手とのコミュニケーションを取ることを目的とする。
2. コーチは、自身の選手が大会会場に入場してから退出するまでの間、選手の行動に責任を持たなければならない。

<コーチの場所>

1. 原則として各試合場の正面と反対側、あるいは試合場の横側に、コーチ1名のみ入ることが許され、用意された椅子に着席しなければならない。
2. 伝統的にコーチを認めていない大会（全日本選手権大会など）においては、主催者の判断による。

<コーチの言動>

1. 試合が止まっている間（「待て」から「始め」の間）のみ、選手に対して指示を与えることができる。試合続行中は、選手に対して指示を与えることが許されない。
2. 次の行為を禁止する。
 - (ア) 試合が続行している最中に指示を出すこと。また、試合中に立ち上がること。
 - (イ) 審判員の判定に対し、コメントや批判、或いは訂正を要求すること。
 - (ウ) 対戦相手、審判員、役員、一般客、および自分自身の選手を侮辱するような行為
 - (エ) 広告看板や器具に触ったり、殴ったり、蹴ったりすること。
 - (オ) その他、柔道精神に反する行為
3. 原則として、コーチは審判員に準じた服装とし、IDカードを付けるものとする。

<罰則>

上記に違反した場合は、下記による処分を科すものとする。

1. 1回目は、審判員が合議の上、口頭による注意をする。
2. 1回目の注意で改善されない場合は、審判員が大会委員長または審判長に報告の上、大会委員長または審判長の責任のもとにその試合が終了するまで試合場フロアの外へ退去させる。但し、試合はその後も続行するものとする。
3. 次の試合からは、またコーチ席に座ることができるが、その後も改善が見られない場合は、その大会期間を通して試合場フロアへの入場を禁止する場合もある。

以上

大会本部席

第一試合場

少年の部団体A

小 1 (男女)

小 3 (男女)

小 4 男子

小 4 女子

小 6 女子

中 1 男子

中 2 男子

青年の部団体A

第二試合場

少年の部団体B

幼 年
小 2 (男女)

小 5 男子

小 5 女子

小 6 男子

中 1 女子

中 2 女子

中 3 男子

青年の部団体B

* 試合進行により試合場を変更する場合があります。

幼年男女の部

- 大 7 黒木 絢心(拘)
くろき けんしん
- 副 6 友部 翌弥(真)
ともべ いくや
- 5 三浦 長門(拘)
みうら ながと
- 4 荻原 聡治(円)
おぎはら そうじ
- 3 藤巻 晴道(市)
ふじまきはるか
- 2 野田 傑(修久)
のだ すぐる
- 先 1 並木 瑠(市)
なみき り

小学一年男女の部

- 副 11 松野 隆太(修久)
まつの りゅうた
- 10 猪岡 陽樹(拘)
いのおか はるき
- 9 福島 臣吾(市)
ふくしましんご
- 8 飯代 咲之進(真)
いいしろさくのしん
- 7 菅井 音帆(拘)
すがい おとは
- 6 藤乗 健成(市)
ふじのりけんせい
- 5 佐藤 優樹(修久)
さとう ゆな
- 4 畠山 湊(拘)
はたけやま みなと
- 3 村井 柔仁(市)
むらいやまと
- 2 永住 悠(円)
えいじゅう はるか
- 先 1 西宮 陸人(拘)
にしみや りくと
- 大 12 下中 みらい(拘)
しもなか みらい

11 菅原 ひまり (拘)
すがわら ひまり

10 若林 拓未 (安)
わかばやし たくみ

9 松下 傑 (拘)
まつした すぐる

8 韓 鎡 傑 (葛少)
かん かじえい

7 丸 田 舜 (市)
まる たしゆん

6 上 田 昊青 (葛少)
うえだ こうせい

5 上 原 那葵 (安)
うえはら なぎ

4 寺 西 詩 (拘)
てらにし うた

3 萩原 航治 (円)
おぎはら こうじ

2 黒岩 あかり (市)
くろいわ あかり

先
1 井上 嘉康 (葛少)
いのうえ ひろやす

大
19 飯田 彩佳 (修ク)
いいた あやか

副
18 鳥井 悠幹 (円)
とりい はるき

17 西山 倅太 (真)
にしやま こうた

16 菱田 悠吏 (拘)
ひしだ ゆうり

15 中野 椋介 (円)
なかの りょうすけ

14 暢 思源 (真)
ちよう しげん

13 五十嵐 健人 (関)
いがらし けんと

12 豊 田 巨 (光)
とよだ なお

小学二年男女の部

11 原田 勇翔(光)

10 大島 龍久(真)

9 尾上 潤(亀少)

8 高橋 叶太(市)

7 エラベム(安)

6 奥川 聡介(亀少)

5 大和 花愛(拘)

4 永住 唯華(円)

3 三澤 瑠香(市)

2 坂田 陽向子(関)

先
1 坂本 真琉(拘)

大
18 池田 圭祐(修久)

副
17 小林 咲舞(市)

16 有馬 ふみか(安)

15 田中 七斗(修久)

14 玉川 颯(市)

13 澤辺 宗久(葛少)

12 得川 郁佳(市)

小学三年男女の部

11 橋本 優(拘)

もりた だいき

10 森田 大希(円)

おおいわ みちさと

9 大岩 儒怜(亀少)

にしやま ひなた

8 西山 陽奈太(真)

しもなか みなと

7 下中 湊斗(拘)

いじま たいせい

6 飯島 大晴(亀少)

くろさわ あゆむ

5 黒澤 歩(真)

みずのぶ りようと

4 水信 僚人(市)

てらにし りつ

3 寺西 律(拘)

いしろうしろうのすけ

2 飯代 翔之助(真)

かみむら はると

先 1 上村 春人(安)

大 14 作山 健(拘)

さくやま けん

副 13 横溝 匠悟(円)

よこみぞ しょうご

12 韓 鎔 駿(葛少)

かん かしゅん

大 7 官崎 夕姫奈(安)

みやざき ゆきな

副 6 下司 綾音(円)

こじま あずさ

5 小島 梓(安)

せきかわ かぐら

4 関川 かぐら(関)

かにだ みお

3 蟹田 滯(修久)

むらい なつみ

2 村井 奈摘美(市)

うえはら ゆな

先 1 上原 由菜(安)

小学四年男子の部

小学四年女子の部

11 白川 壯一(市)
しらかわ そういち

10 笠原 蒼平(拘)
かさはら そうへい

9 鈴木 蒼泰(関)
すずき そうた

8 田中 幸樹(市)
たなか こうき

7 鹿又 健司(円)
かのまた けんじ

6 大橋 樹也(光)
おおはし たつや

5 高橋 奏太(市)
たかはし そうた

4 小前 叶愛(修久)
こまえ とわ

3 中江 史星(関)
なかえ ふみと

2 酒井 鍊(亀少)
さかい れん

先
1 清水 翔(拘)
しみず しょう

大
16 村越 翼(拘)
むらこし つばさ

副
15 内藤 春久(葛少)
ないとう はるひさ

14 赤塚 虎ノ介(修久)
あかつか とらのすけ

13 菅原 進次(拘)
すがわら しんじ

12 山本 隼士(真)
やまもと はやと

大
5 渡邊 光(安)
わたなべ ひかり

副
4 唐松 由奈(修久)
からまつ ゆな

3 下司 花音(円)
げし かのん

2 原田 未来(光)
はらだ みらい

先
1 関川 かなな(関)
せきかわ かなな

小学五年男子の部

小学五年女子の部

11 横山 遥太朗 (修ク)
よこやまはるたろう

10 入山 修伍 (亀少)
いりやま しゅうご

9 大津山 遥斗 (関)
おおつやま はると

8 若林 達平 (円)
わかばやし たつぺい

7 伊藤 龍之介 (葛少)
いとうりゅうのすけ

6 松井 湊 (拘)
まつい みなと

5 伊藤 吏琥 (安)
いとう りく

4 原 準之介 (亀少)
はら じゅんのすけ

3 坂田 朝彦 (関)
さかた ともひこ

2 永住 優真 (円)
えいじゅう ゆうま

先
1 奥川 智悠 (亀少)
おくがわ ともひさ

大
17 稲葉 凱星 (拘)
いなば かいせい

副
16 藤村 春来 (光)
ふじむら はるき

15 大郷 佑月 (修ク)
だいごう ゆずき

14 鍵山 礼牙 (亀少)
かぎやま らいが

13 宮西 大晴 (関)
みやにし まさはる

12 垂水 佑磨 (円)
たるみず ゆうま

大
3 小林 咲空 (市)
こばやし さら

副
2 飯田 佳奈 (修ク)
いいた かな

先
1 マンバウフアティマゴンボ (市)
まんばうふあていまごんぼ

小学六年男子の部

小学六年女子の部

大 6 大津山 愛羅 (関)
おおつやま あいら

副 5 服部 るい子 (光)
はっとり るいこ

4 石井 莉亜 (光)
いし いりあ

3 益子 紡 (光)
ますこ つむぎ

2 津久井 梨心 (拘)
つくい りこ

先 1 丸山 心音 (光)
まるやま ことね

中学二年女子の部

大 4 渡辺 龍之介 (拘)
わたなべりゅうのすけ

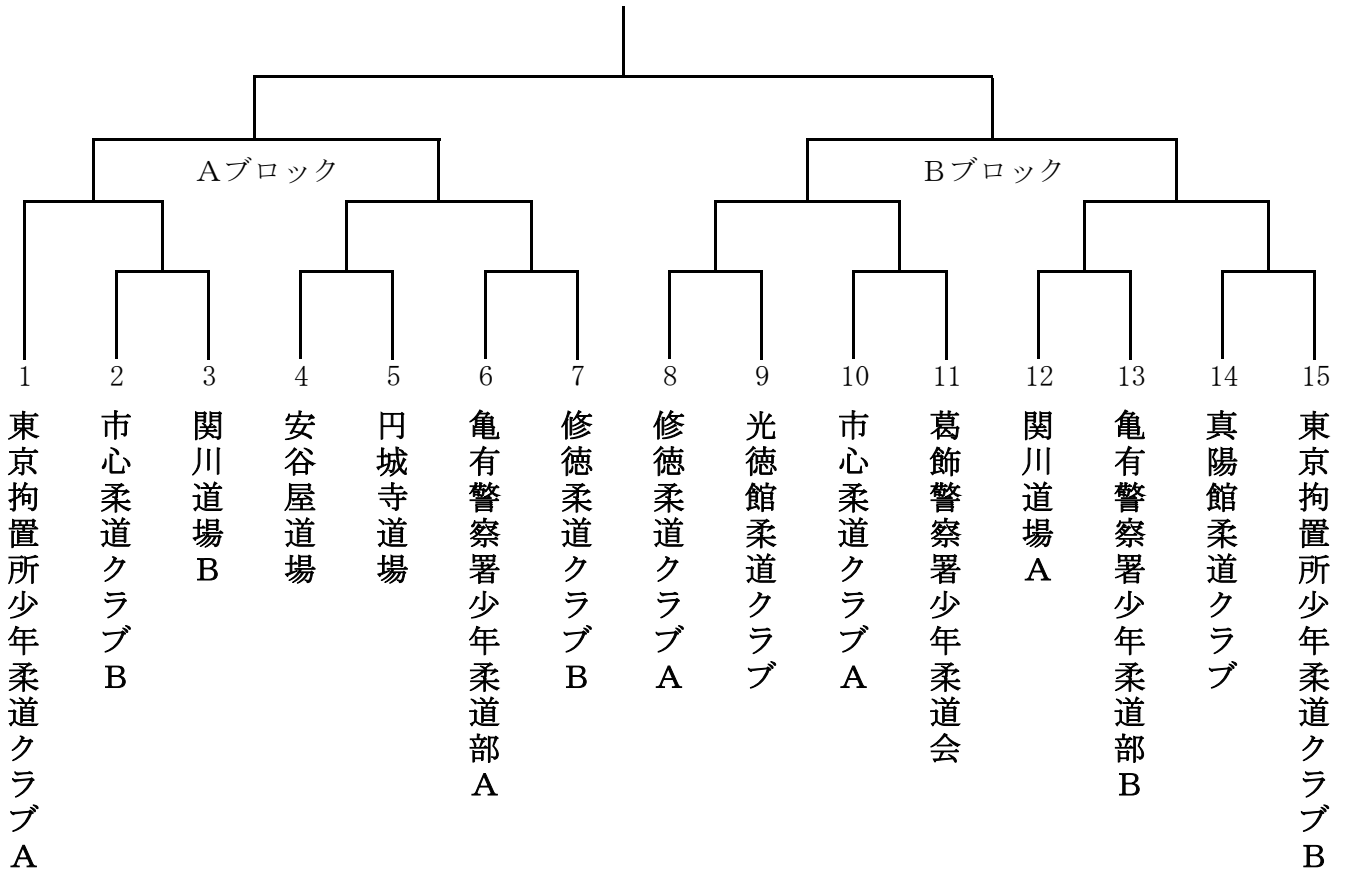
副 3 中山 雅也 (拘)
なかやま まさや

2 櫻井 躍人 (関)
さくらい やくひこ

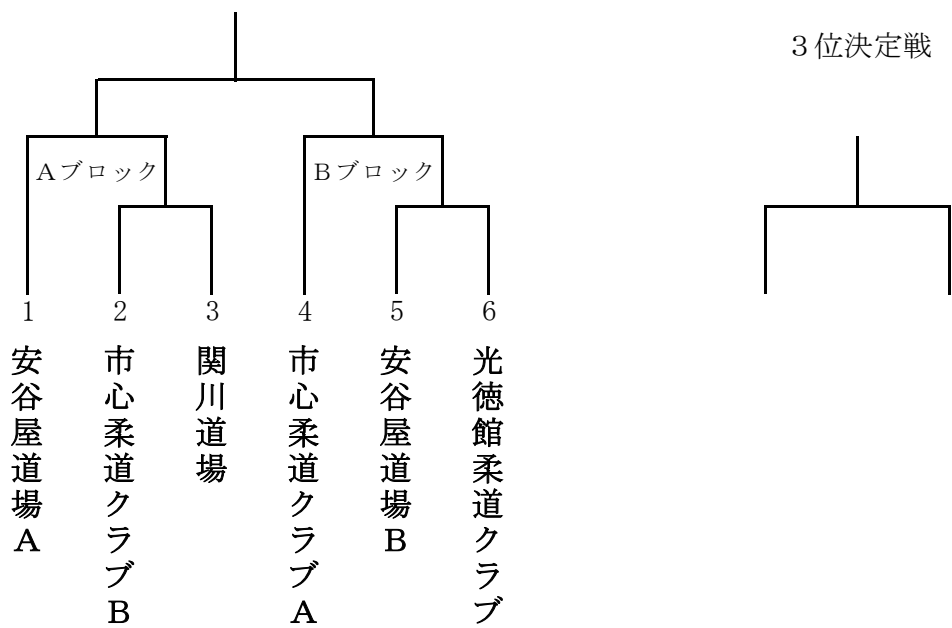
先 1 中山 誠也 (拘)
なかやま せいや

中学三年男子の部

少年の部団体



青年の部団体



団体戦参加チーム（少年の部）

所 属		東京拘置所少年柔道クラブA
監 督 名		菅井 直人
先鋒	小2	松下 傑
次鋒	小4	作山 健
中堅	小5	村越 翼
副将	小6	稲葉 凱星
大将	中3	渡辺 龍之介

所 属		市心柔道クラブB
監 督 名		大熊 茂雄
先鋒	小2	黒岩 あかり
次鋒	小3	三澤 瑠香
中堅	小5	田中 幸樹
副将	小6	マンバウファティマゴンボ
大将	中2	鈴木 團ノ助

所 属		関 川 道 場 B
監 督 名		関川 喜久美
先鋒		
次鋒	小4	関川 かぐら
中堅	小5	鈴木 蒼泰
副将	小6	宮西 大晴
大将	中2	櫻井 祐心

所 属		安 谷 屋 道 場
監 督 名		福井 康司
先鋒	小2	上原 那葵
次鋒	小4	宮崎 夕姫奈
中堅	小5	渡邊 光
副将	小6	伊藤 吏琥
大将	中2	前田 蓮

所 属		円 城 寺 道 場
監 督 名		鳥井 優佑
先鋒	小2	鳥井 悠幹
次鋒	小4	森田 大希
中堅	小5	鹿又 健司
副将	小6	垂水 佑磨
大将	中1	鈴木 理玖

所 属		亀有警察署少年柔道部A
監 督 名		隈井昭典
先鋒		
次鋒	小4	大岩 儒怜
中堅	小5	酒井 錬
副将	小6	原 準之介
大将	中2	高橋 悠斗

所 属		修徳柔道クラブB
監 督 名		藤原 秀奨
先鋒	小1	佐藤 優樹
次鋒	小3	池田 圭祐
中堅	小5	赤塚 虎ノ介
副将	小6	横山 遥太郎
大将	中1	高田 竜空

所 属		修徳柔道クラブA
監 督 名		藤原 秀奨
先鋒	小2	飯田 彩佳
次鋒	小4	蟹田 滯
中堅	小5	唐松 由奈
副将	小6	飯田 佳奈
大将	中3	飯田 奈津美

団体戦参加チーム（少年の部）

所 属		光徳館柔道クラブ
監 督 名		橋本 英世
先鋒	小 2	豊田 巨
次鋒	小 3	原田 勇翔
中堅	小 5	大橋 樹也
副将	小 6	藤村 春来
大将	中 1	ニヤド フサイン

所 属		市心柔道クラブA
監 督 名		小池 修市
先鋒	小 2	丸田 舜
次鋒	小 3	小林 咲舞
中堅	小 5	白川 壯一
副将	小 5	高橋 奏太
大将	中 2	門司 夏ノ助

所 属		葛飾警察署少年柔道会
監 督 名		福田 渉
先鋒	小 2	井上 嘉康
次鋒	小 3	澤辺 宗久
中堅	小 5	内藤 春久
副将	小 6	伊藤 龍之介
大将		

所 属		関 川 道 場 A
監 督 名		関川 恒平
先鋒	小 2	五十嵐 健人
次鋒	小 3	坂田 陽向子
中堅	小 5	中江 史星
副将	小 6	坂田 朝彦
大将	中 2	坂田 晴彦

所 属		亀有警察署少年柔道部B
監 督 名		隈井昭典
先鋒		
次鋒	小 3	尾上 潤
中堅	小 4	飯島 大晴
副将	小 6	鍵山 礼冴
大将	中 2	大岩 叡昌

所 属		真陽館柔道クラブ
監 督 名		丸山 豊
先鋒	小 2	暢 思源
次鋒	小 3	大島 龍久
中堅	小 5	山本 隼士
副将		
大将		

所 属		東京拘置所少年柔道クラブB
監 督 名		菅原 英之
先鋒	小 2	菱田 悠吏
次鋒	小 4	橋本 優
中堅	小 5	菅原 進次
副将	小 6	松井 湊
大将	中 3	中山 誠也

団体戦参加チーム（青年の部）

所 属		安 谷 屋 道 場 A
監 督 名		灘 山 司 佐
先 鋒	初 段	田 中 智 也
中 堅	貳 段	福 士 芳 治
大 将	参 段	川 越 至

所 属		市 心 柔 道 ク ラ ブ B
監 督 名		大 熊 茂 雄
先 鋒	初 段	瀬 野 和 樹
中 堅	初 段	村 上 桂 介
大 将	参 段	中 西 貴 久

所 属		関 川 道 場
監 督 名		宮 田 邦 亮
先 鋒	初 段	伊 東 良 祐
中 堅	貳 段	宮 田 睦 月
大 将	参 段	蒲 田 賢

所 属		市 心 柔 道 ク ラ ブ A
監 督 名		小 池 修 市
先 鋒	初 段	西 山 輝
中 堅	貳 段	熊 本 蓮
大 将	参 段	白 川 修 司

所 属		安 谷 屋 道 場 B
監 督 名		福 井 康 司
先 鋒	初 段	ヴ ィ ス ヌ ガ ン ス
中 堅	貳 段	田 中 直 毅
大 将	参 段	岩 澤 綾 亮

所 属		光 徳 館 柔 道 ク ラ ブ
監 督 名		橋 本 訓 宏
先 鋒	初 段	大 村 稔
中 堅	貳 段	森 屋 陽 輝
大 将	貳 段	篠 原 蓮 翔